

V 表彰関係

《 児童生徒の体力優良校表彰 》

1 趣 旨

小・中学校及び高等学校において、児童生徒の体力向上を図るため新体力テストの結果を積極的に活用し、児童生徒の実態に応じた体力づくりに取り組み、成果を収めている学校を表彰する。

2 主 催 岐阜県教育委員会

3 表 彰 校

(1) 小・中学校・・・各6校

各教育事務所から推薦された学校（小・中学校 各1校）

(2) 高等学校（全日制）・・・4校

岐阜県教育委員会スポーツ健康課が選出した学校

(3) 高等学校（定通制）・・・1校

岐阜県教育委員会スポーツ健康課が選出した学校

4 選考基準

(1) 小・中学校

- ① 教科（体育・保健体育）における体力づくりにつながる取組
 - ② 特別活動（学級活動、体育的行事等）における体力づくりの取組
 - ③ 教育課程外の活動（自由時間、運動部活動等）における体力づくりの取組
- * 「チャレンジスポーツ in ぎふ」を活用した取組を含む。

(2) 高等学校

- ① 体力テストの結果（学校平均点の上位校及び前年度からの伸び率の上位校）
 - ② 体力テストの参加状況（参加率が90%を下回る学校は審査の対象外）
 - ③ 保健体育、体育的行事、運動部活動等における体力づくりの取組
- * 「チャレンジスポーツ in ぎふ」を活用した取組を含む。

5 選考方法

- (1) 推薦（選出）された学校は、報告書を作成し提出する。
- (2) 選考委員会（スポーツ健康課内）において、提出書類に基づき審査する。

6 提出書類及び提出方法

- (1) 小・中学校 推薦書及び報告書（教育事務所を通じて提出）
- (2) 高等学校 報告書（スポーツ健康課へ提出）

7 表 彰 岐阜県教育委員会から表彰状を授与する。